

平成27年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと
やすらぎ工房 事業計画

1. 基本方針

メンバーひとり一人のニーズに沿って、安心して過ごせる場、主体的に活動できる場、また就労をめざすための場をめざすとともに、精神障がい者への理解をさらに深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていく。

2. 実施計画

(1) 就労をめざすための場づくり

①施設内作業

委託作業として輸出用ののこぎりの替刃・剪定鋏の検品・箱詰め、コーンバーの組み立て・シール貼り、紙袋の底入れ・折り・のり付け、換気扇の組立・袋詰め、金属の選別などを実施。今年度も継続実施することとするが課題も多い。

工賃のアップがメンバーの切なる願いでもあり、作業の効率化・収入の再検討が求められる。

②1. 施設外作業（ワークルーム）

市役所内の一室において印刷、封入などの事務作業の委託を受けて実施してきたが、今年度も引き続き実施する。工房内の施設内作業経験が3箇月あり、かつ施設外参加基準項目を満たすメンバーを対象とし、就労に向けてのスキルアップや自分の適性を見つめ直す機会としている。

2. 施設外作業（イシハラサクセス）

三木工場公園近隣に位置する倉庫内の一角で、裁断機械を使い船の整備時などに使われるウエス生地を作成していく。上記施設外作業と同条件で参加。

④就労希望者への支援

就労希望があり、その準備が整ったと判断されたメンバーの方に対し、就労支援の関係機関と連携を図りながら、就労に関する各種情報を提供するとともに、就職先との調整及び就職後のアフターケアなどの後方支援を実施していく。

(2) 安心して過ごせるための場づくり

①いつでも相談が受けられる体制

メンバーの方からの個々の相談には原則、開所時間内であればいつでも受けられるような体制をさらに整える。また、個々の職員が受けた相談事項は職員全体で対応の方向性を話し合うこととする。

②居場所としてくつろげるための環境整備

くつろげる雰囲気为确保するため休憩室の確保と、積極的に助成金の申請を行うことでさらなる環境整備にも努める。

(3) 主体的に活動できる場づくり～社会的自立の一環

①土曜開所の継続実施

平日とは別の環境・活動により主体性・行動力の飛躍を確認できた為、継続して実施。

②地域行事への参加

地域交流、メンバーの方の社会参加の一環として、本年度も地域の各種行事に積極的に参加。バザーへの参加により工賃のアップにもつながる。

(4) 地域への啓発活動

精神障がい者への理解を深めるため、次の活動をその一環として地域に向けて発信する。

- ①サンサン広場の清掃活動
- ②イエローレシートキャンペーンへの参加
- ③「そよかぜねっと通信」の発行
- ④「やすらぎニュース」の発刊
- ⑤ホームページのリニューアル及びツイッターへのリンク
- ⑥三木市役所での自主製品の展示販売

(5) 支援のための体制づくり

①職員体制の確立

人員体制の確保と各種会議の連携と位置づけを明確化、サービスの向上及び効率化に努める。

②職員研修の充実

メンバーの支援を強化するためには、職員の専門性の向上が不可欠であり前年に引き続き実践的な技術習得の機会づくりに努める。

(6) やすらぎ工房の今後のあり方の検討

～特色ある施設づくり、強みをもったサービスづくり～

利用者・利用者家族・関係機関にとって必要とされる施設となること、地域に根付く施設となることを目標に、中長期的な視点で活動していく必要がある。(5カ年計画で行動)

- ・日々の活動を一緒に楽しみ、利用者・職員が共に気づきを持ち成長していく
- ・要望別の活動環境整備・居場所としての空間の拡充(1～2年目)
- ・家族との交流・相談・勉強会、近隣作業所との交流・意見交換環境の充実(1～2年目)

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業所「やすらぎ工房」の運営	月～金 9:00～17:00	法人施設	7名	三木市及び周辺市域で在宅生活をする精神障がい者等 延べ3,500人	24,900
精神保健福祉等に関する啓発事業	法人機関紙並びに広報誌の発行	年8回	法人施設	10名	地域住民及び市民、関係機関 延べ3,000人	
精神障がい者等と地域住民との交流事業	交流会・バザー・地域イベントへの参加	年7回	法人施設	15名	地域で生活する精神障がい者等 延べ100人	